



No.372
2025年 2月12日

江東区労連 東

ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
TEL.03-5606-5285 Fax03-3649-0131

2025年 江東区労連 新春旗開き



江東区労連は1月27日、東京土建江東支部会館で『江東区労連25年新春旗開き』を開催、16単組、11団体99名が参加しました。花岡区労連議長のあいさつ、井澤東京地評事務局長が来賓あいさつ、西田東部法律事務所弁護士、齋藤中央労働金庫亀戸支店次長、大つき日本共産党東京都議予定候補からあいさつを受けました。来賓として小林江東民商副会長、株式会社きかんし・大塚さん、CU 東京・白滝書記長が紹介されました。二部は青年部から諸隈智子さん、未組織対策委員の細井美穂さんに司会をバトンタッチ、獅子舞（江東区職労）、南京玉すだれ（地域労組こうとう）、いろそら合唱団などが披露され、最後に単組紹介と抽選会が行われました。単組紹介では新規加入した建交労神田支部東京CS分会の仲間があいさつしました。旗開きは最後に花岡議長の「団結がんばろう」で閉会しました。参加していただいたみなさん、ありがとうございました。



↑あいさつする花岡議長
↑力強い歌声…いろそら合唱団
←←初登場の獅子舞
噛んでもらえたかな？
←毎回おなじみ、南京玉すだれ
次回は参加者も挑戦かな



東京春闘共闘会議は1月23日、「自治体キャラバン21」・江東区との懇談を行いました。この行動には江東区労連

加盟の東京土建江東支部・江東区職労・公共一般江東支部・東京福祉バス従組・機関紙印刷所労組などと春闘共闘会議に参加する単産14名が参加しました。テーマとしては①自治体で働く非正規労働者の待遇改善、②自治体が発注する公共工事、民間委託、指定管理者に従事する労働者に公正な賃金を、③区内中小企業の労働者の労働条件の向上などです。とりわけこう契約条例は23区中過半数の14区で実施しており、江東区は「公契約条例は国がやるべき」との態度です。参加者は適正な競争、最低価格制度、公正な取引などについて意見交換しました。

自治体キャラバン21 一日も早く公契約条例を！

江東区労連からのお知らせ

- 25江東国民春闘共闘委員会発足学習会
 - 日時…2月18日（火）18：30開会
 - 会場…江東区総合区民センター第5会議室
 - 内容…2025国民春闘の意義と課題
講師：後藤道夫さん（都留文科大名誉教授）
『25春闘を地域からどう闘うか』
3つの組合から春闘とりくみ報告ほか
- 2・28怒りの江東区民パレード
 - 日時…2月28日（金）18：00開場
18：45開会～19：15
 - 会場…都立猿江公園・時計台前
 - パレード…猿江公園（19：20出発）～
亀戸公園
- 重税反対江東区民集会
 - 日時…3月13日（木）10：00～
 - 会場…江東区総合区民センター
- 25国民春闘勝利・東部労働者決起集会
 - 日時…3月13日（木）18：30～
 - 会場…墨田区曳舟文化センター

25年度予算要求ヒアリング 切実な要求ぶつける!



区民要求実現江東大運動委員会は1月21日、2025年度対区予算要求ヒアリングを実施し12団体から15人が参加しました。
江東区からは担当課長らが出席しました。あらかじめ、江東区から146項目の要求に対する文書回答があり、それに基づいて再質問をする形で行いました。
東京土建江東支部や福祉バス従組江東支部からは「公契約条例」の制定を求める声

が相次ぎだされました。特に昨年までに23区中14区でこの契約条例が制定されるも、江東区も早期に制定することが、公共工事や業務委託等で働く労働者の待遇改善につながるとして、意見が出されました。
江東区の回答は「労働者の適正な労働条件の確保については国として法律によりその基準を定めるべき」との姿勢を変えていません。現在は社会保険労務士を活用して受注者の労働関係法令の遵守状況等について確認するとりくみをしている状況だとの回答でした。一日も早い公契約条例の制定が望まれています。

トピックス

■第232回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動

区民要求実現江東大運動実行委員会は1月9日、区内3駅で3団体25人が参加して9の日宣伝行動を行い、880部のチラシを配布しました。

◆各単組や友好団体の旗開き・新春のごあいさつ

江東区労連の代表が旗開きや新春のごあいさつに参加しました。株式会社、アサガミプレスセンター労組、東京地評、明治乳業争議団、江東民商新春のつどい、東京東部法律事務所協賛団体連絡会総会・新春のつどいです。

学校の先生は超多忙! 宣伝行動で激励も

東京地評が教職員組合と地域が共同して教職員の長時間労働や教育現場での待遇改善を求めて教職員アクションを実施しました。

江東区でも江東区労連と都教組江東支部が共同で、教職員の多忙化や欠員問題などを訴えるピラとティッシュ配布行動を1月14日、東陽町西友前で行い、9名が参加して370部ほどのチラシ・ティッシュを配



布しました。都教組の仲間が訴えると、街ゆく人びとが「私も応援しているよ」「ほんとに学校の先生は忙しいから」などと反応がたくさん寄せられ、参加者もびっくり。

久しぶりに組合員が集う 地域労組こうとう組合員交流会開催

地域労組は昨年12月13日に執行委員会&組合員交流会を開催し、37名の組合員が参加しました。最初に執行委員会が行われ、労働相談とその経過の経過について報告があり、当面のとりくみ等の確認がありました。続いて交流会では新野委員長の音頭で乾杯。さっそく司会がテーブルを回って一言コーナー。ある組合員は相談しなかつたら泣き寝入りだった。年末に解決できた。これからも強力していきたいと述べていま



した。

労働相談の 窓口から

な言葉のために適応障害となり休職中。4月で期間満了になってしまふ。
〈対応〉本人は障害を持っているので母親が対応して組合に加入して団体交渉を申し交渉が行われる予定。
ちなみに障害者枠で雇用しながら、その会社の本業ではなく、農園での農作業をする事例はかなり多い。そのような場所を提供する会社もある。

◆**復職条件(HPPを見て・正規女性)**
とある大手企業(社内には組合はない)の社員。
昨年の期末賞与の査定を低くされたことをめぐって上司との関係が悪化してメンタルヘルス不調になってしまい、私傷病休業(有給)、有給休暇、傷病欠勤を経て休職となっている。復職希望を出しているが、会社は現状復帰を求めている。同じ上司のもとでの復職は厳しい。

年度末が近づくと労働相談が増える傾向にあります。昨年末から新年にかけて受けた労働相談をご紹介します。

◆**一時金が支給されない(民主団体・男性・正規)**
設備会社。年末の一時金が支給されないで理由を聞いたところ、62歳は再雇用なので支給されないと回答があった。しかし60歳の時に定年は65歳だと言われたし、昨年は一時金は支給されている。

◆**〈対応〉組合に加入して必要ならば団体交渉を申し入れたい。**
現在経過を見たい。

◆**メンタルで休職中(区労連リーフ・契約・男性)**
障害者枠雇用で働く20歳。IT関係の会社だが、障害者は農園で野菜作り。埼玉県の農園まで8時過ぎから15時まで。夏は冷房もな42℃の灼熱の中で作業。責任者の注意が煩雑、同僚の乱暴

このほか、育児休業手当をめぐって会社とトラブルになっている男性。カスタマーハラスメントについて、社員組合(ユニオンショップ組合)が対応してくれない、定年制をめぐって会社とのやりとりで関係悪化と体調不良を起こしている等の相談がありました。